

6. 履修案内

《全学科共通 1・2 年》

(一級自動車工学科、自動車整備・マスターメカニック科、自動車整備・カーボディマスター科、自動車整備・トータルマスター科 1・2 年、自動車整備科)

この「履修案内」は、皆さんが進級ならびに卒業する為に必要な教科の履修に関わる内容をまとめたものです。よく読んで理解をしておいてください。履修とは、教科規定の出席率を満たし、かつ試験に合格していることをいいます。

(1) 欠席・遅刻・早退

欠席、遅刻、早退をする時は、必ず事前に届けを提出してください。

【欠席の届け】

- ① 欠席は事前に学級担任に申し出てください。
- ② 病気等で事前の届けが提出できない時は、始業前に電話等で連絡してください。
- ③ 継続して 5 日以上欠席する場合は、医師の診断書または証明となる書類を提出してください。また、欠席中はその状況を学級担任に随時連絡してください。
- ④ 忌引きで休む場合は速やかに学級担任に連絡し、所定の手続きを取ってください。
- ⑤ 寮生の場合は、寮監にも事前に口頭で連絡してください。

【遅刻・早退の届け】

- ① 職員室前の廊下にあるクラスごとの遅刻届用紙入れから「遅刻・早退カード」の用紙を取り、職員室にて時間認定を受けてください。ただし、授業の途中の時は、「遅刻届」を教科担当に提出して、授業を受けてください。
- ② 時限の授業の内、15 分を越える遅刻、早退および途中抜けの場合は、その教科の授業は欠席扱いとなります。(同一時限に遅刻、早退、中抜けし、その合計時間が 15 分を超える場合は欠席扱いとなります)
- ③ 15 分以内でも同じ教科で 3 回遅刻や早退をすると、1 時限欠席扱いとなり、補講が必要になる場合があります。

※欠席・遅刻・早退をした時、補講が必要となる場合がありますから、安易に欠席しないように心がけ、欠席等の実績を自己管理してください。

(2) 補講について

所定の出席時間に満たない場合は、不足した時限数の補講が必要です。

なお、補講は学生の申請により行います。教科担当の指示に従い、速やかに受講手続きをしてください。

補講を受講せずに放置すると、教科の履修ができなくなるので、注意してください。

学年末に近づくと、登校日数が減り※補講実施可能日（時限数）も減ってくるため、多時限の補講時限数がある場合（病気・怪我・懲戒等）は、年度内の補講が困難となり教科の履修ができなくなる場合があります。

※補講実施可能時限数の目安は以下により算出する。

8時限/月×年度末までの月数（但し、8月と3月を除く）

- ①補講実施期間 補講の実施日は教科担当が指示します。ただし、病欠などやむを得ない理由により、指定された補講実施日に補講が受けられない場合は教科担当に相談してください。
- ②補講の内容 欠席部分の正規の授業内容を行なうことを基本とします。
- ③補講を受講する場合は、教科担当の指示した日までに申請が必要です。
- ④補講手数料 1 時限 2 0 0 0 円

※ただし、下記基準にあてはまるときは無料です。

〈無料になるケース〉

- 1) 公認欠席の場合（公認欠席については学則（細則）に記載してあります）
- 2) 病気で事前に連絡があり、通院等の証明がある場合
- 3) 病気で入院等により欠席した場合で、診断書の提出があるとき
- 4) 学校が認めた活動（授業、クラブ活動等）における怪我による欠席
- 5) 血族 2 親等及び兄弟姉妹の婚礼への出席

(3) 提出物について

教科により、履修内容の確認のためレポート等、提出物の提出が必要な場合があります。この際は指定された期日、時間までに教科担当の指示通り提出してください。指示された提出物などが未提出の場合は期末試験が受験できません。

(4) 学習評価について

学習評価は教科ごとに下記試験を行い、合格しなければその教科を履修したと認められません。

可否の判定は下記「判定基準」により行います。また、該当教科で補講が発生している場合や中間試験が不合格の場合、または中間試験の補習を未受講や提出物を未提出の場合は期末試験を受験できません。

〈期末試験〉

- ・教科の学習効果を判断するために、教科毎に行われます。
- ・教科により、レポートで学習効果を判断することがあります。

実習については授業内容の進捗により、教科の途中で試験の一部を実施することがあります。

〈中間試験〉

授業期間が6ヶ月となる教科では中間試験を行います。該当教科で補講が発生している場合は、中間試験は受験できません。

中間試験の合格点は整備科：60点、工学科70点です。中間試験の再試験で不合格となった場合は、教科担当が指定する時限数の補習を受講または提出物を提出しなくてはなりません。この補習を未受講または提出物が未提出の場合は、期末試験が受験できません。当該教科の追試や再試はなく判定試験になりますので注意してください。

〈判定基準〉

1) 学科、実習共に期末試験得点を成績得点とします。(中間試験は除く)

2) 学科、実習共に成績得点が60点(一級工学科：70点)以上を合格とします。

※国家2級資格取得のための特定の教科においては、80点以上を合格とします。

3) 成績得点を基に評定(優・良・可)、成績順位が決められます。

※優：80点以上 良：60点以上(一級工学科：70点以上)

可：60点未満(一級工学科：70点未満)

※評定は、教科規定の出席率を満たし、期末試験に合格した場合に決められます。

また、学年順位は専門科目をもって評価する。

(5) 追試験及び再試験について

中間試験及び、期末試験を受験できなかったときは、申請により追試験を行なうことがあります。また、中間試験及び、期末試験又は追試験の結果が不合格であった場合は申請により再試験を行うことがあります。各試験は学生の申請により行いますから、教科を担当する教員の指示に基づき、速やかに受験手続を行ってください。

1) 受験回数

・追試験 各教科1回

・再試験 各教科1回 ※但し、1年次前期の学科期末試験に限り各教科2回

2) 可否判定点

・追試験 追試験得点を期末試験の得点とします。可否判定は上記「学習評価」の判定基準に準じます。(中間試験は除く)

・再試験 学科、実習 共に再試験得点60点以上(一級工学科：70点以上)

※国家2級資格取得のための特定の教科においては、80点以上

3) 実施期間 学科 追試験 教科担当の指定日

再試験 教科担当の指定日

実習 追・再試験 教科担当の指定日

4) 試験願の提出の有無に関わらず指定日に未受験の時は、不合格扱いとなります。

ただし、やむを得ず受験が出来ない時は試験延期願を提出してください。

5) 追試験手数料 1教科 2000円

ただし、公認欠席扱いなどの時は、補講の無料扱いと同じです。

6) 再試験手数料 1 教科 2000 円

(6) 判定試験について

再試験に合格できなかったときは、申請により判定試験を行うことがあります。判定試験に不合格の場合、教科の履修ができなくなります。試験は学生の申請により行いますから、教科を担当する教員の指示に基づき、速やかに受験手続を行ってください。

- 1) 受験回数 判定試験は各教科 1 回しか受験できません。
- 2) 可否判定点 学科、実習 共に判定試験得点 60 点以上（一級工学科：70 点以上）
※国家 2 級資格取得のための特定の教科においては、80 点以上
- 3) 判定試験手数料 1 教科 2000 円

(7) 転科について

- 1) 各学科間で転科することができます。
 - ①転科を願い出る事のできる者は、4 年次を除く各学科に在学する者に限ります。
 - ②転科を希望する者は、転科願いにより、学級担任を経て学校長に願い出なければなりません。
 - ③願い出の期間は、各学科から自動車整備科への転科、また自動車整備・カーボディマスター科、自動車整備・マスターメカニックス科への転科は原則 2 年次 2 月末まで、自動車整備・トータルマスター科 3 年次から自動車整備・カーボディマスター科への転科においては 3 年次 2 月末までとする。修了が確認された後、転科となります。なお、修了等が見込めず 3 年次の年度途中で各学科への転科を希望する場合は、翌年度 4 月からとして 3 年次在籍となります。転科した場合、翌年度の 4 月から新しい科になります。
 - ④取り組み状況により、転科を命ずることがあります。
- 2) 自動車整備科から、一級自動車工学科、自動車整備・カーボディマスター科、自動車整備・マスターメカニックス科、自動車整備・トータルマスター科 3 年次への転科については以下のとおりです。
 - ①転科を希望するものは、学級担任へ願い出て、転科試験の手続きを行ない、合格しなければなりません。
 - ②願い出の期間は原則 2 年次 2 月末までとします。
 - ③転科試験に合格した者は、各 3 年次に入学できるが、各学科の 2 年次から 3 年次への仮進級と同じ扱いとなります。※転科による在籍学科の変更は原則、願い出た年度の修了時となります。

(8) 進級・卒業判定について

進級・卒業判定は下記の基準で実施します。

- 1) 未履修（不合格）教科がない場合
期末試験（追試験）、再試験、判定試験の成績、出欠状況ならびに、素行状況を総合して行います。全員が進級・卒業判定の対象です。
(注) 素行状況とは、遅刻・欠席状況、授業態度、指導歴（頭髪・ひげ・ピアス等）などです。

※授業態度は、授業中の態度をA、B、Cの3段階で評価、記録します。

2) 未履修教科が残されている場合留年となります。

(各学科3年次への進級について)

1) 各学科の2年次とトータルマスター科にあっては3年次終了時に修了認定を行い、認定者には「修了証書」を発行します。

認定の基準は自動車整備科卒業の基準と同じです。

2) 修了認定された人は、次学年に仮進級できます。

3) 仮進級した者の内、一級工学科においては、国家二級自動車整備士（ガソリン及びジーゼル）、その他の学科においては、国家二級自動車整備士（ガソリン又はジーゼル）の登録試験に合格し、全部免除者の要件を満たした者は本進級を許可します。この場合に、一級自動車工学科においては3年次の授業を開始した日から6ヶ月以内に合格証書の交付を受けていなければなりません。

《 一級自動車工学科3・4年 》

(1) 欠席・遅刻・早退

欠席、遅刻、早退をする時は、必ず事前に届けを提出してください。

【欠席の届け】

- ①欠席は事前に学級担任へ提出してください。
- ②病気等で事前の届けが提出できない時は、始業前に電話等で連絡してください。
- ③継続して5日以上欠席する場合は、医師の診断書または証明となる書類を提出してください。また、欠席中はその状況を学級担任に随時連絡してください。
- ④忌引きで休む場合は速やかに学級担任に連絡し、所定の手続きを取ってください。
- ⑤寮生の場合は、寮監にも事前に口頭で連絡してください。

【遅刻・早退の届け】

- ①職員室前の廊下にあるクラスごとの遅刻届用紙入れから「遅刻・早退カード」の用紙を取り、職員室にて時間認定を受けてください。ただし、授業の途中の時は、「遅刻届」を教科担当に提出して、授業を受けてください。
- ②1時限の授業の内、15分を越える遅刻、早退および途中抜けの場合は、その教科の授業は欠席扱いとなります。(同一時限に遅刻、早退、中抜けし、その合計時間が15分を超える場合は欠席扱いとなります)
- ③15分以内でも同じ教科で3回遅刻や早退をすると、1時限欠席扱いとなり、補講が必要になる場合があります。

※欠席・遅刻・早退をした時、補講が必要となる場合がありますから、安易に欠席しないように心がけ、欠席等の実績を自己管理してください。

(2) 補講について

所定の出席時間に満たない場合は、不足した時限数の補講が必要です。

なお、補講は学生の申請により行います。教科担当の指示に従い、速やかに受講手続きをしてください。補講を受講せずに放置すると、教科の履修ができなくなるので、注意してください。

学年末に近づくと、登校日数が減り※補講実施可能日（時限数）も減ってくるため、多時限の補講時限数がある場合（病気・怪我・懲戒等）は、年度内の補講が困難となり教科の履修ができなくなる場合があります。

※補講実施可能時限数の目安は以下により算出する。

8時限/月×年度末までの月数（但し、8月と3月を除く）

- ①補講実施期間 補講の実施日は教科担当が指示します。ただし、病欠などやむを得ない理由により、指定された補講実施日に補講が受けられない場合は教科担当に相談してください。
- ②補講の内容 欠席部分の正規の授業内容を行なうことを基本とします。
- ③補講を受講する場合は、教科担当が指示した日までに申請が必要です。
- ④補講手数料 1 時限 2 0 0 0 円

＊ただし、下記基準にあてはまるときは無料です。

〈無料になるケース〉

- 1) 公認欠席の場合（公認欠席については学則（細則）に記載してあります）
- 2) 病気で事前に連絡があり、通院等の証明がある場合
- 3) 病気で入院等により欠席した場合で、診断書の提出があるとき
- 4) 学校が認めた活動（授業、クラブ活動等）における怪我による欠席
- 5) 血族2親等及び兄弟姉妹の婚礼への出席

(3) 提出物について

教科により、履修内容の確認のためレポート等、提出物の提出が必要な場合があります。この際は指定された期日、時間までに教科担当の指示通り提出してください。指示された提出物などが未提出の場合は期末試験が受験できません。

(4) 学習評価について

学習評価は教科ごとに下記試験を行い、合格しなければその教科を履修したと認められません。可否の判定は下記「判定基準」により行います。また、補講が発生している場合は期末試験を受験できません。

〈平常試験〉

- ・平常の学習効果を判断するため、随時実施されます。

- ・教科の学習効果を判断するために、教科毎に行われます。
- ・教科により、レポートで学習効果を判断することがあります。

〈判定基準〉

- ・ 期末試験得点が 70 点以上を合格とします。
- ※ 国家一級資格取得のための特定の教科においては、80 点以上を合格とします。

1) (平常試験得点の平均+期末試験得点)÷2を成績得点とします。

2) 成績得点を基に評定（優・良・可）、成績順位が決められます。

※優：80点以上 良：70点以上 可：70点未満

※評定及び成績順位は、期末試験に合格し、教科規定の出席率を満たした場合に決めます。

期末試験を受験できなかったときは、申請により追試験を行なうことがあります。また、期末試験又は追試験の結果が不合格であった場合は申請により再試験を行うことがあります。各試験は学生の申請により行いますから、教科を担当する教員の指示に基づき、速やかに受験手続を行ってください。

- | | | |
|---------|-----|---------|
| 1) 受験回数 | 追試験 | 各教科 1 回 |
| | 再試験 | 各教科 1 回 |

・追試験	学科、実習	共に追試験得点70点以上
・再試験	学科、実習	共に再試験得点70点以上

※国家一級資格取得のための特定の教科においては、80点以上

- | | | | |
|---------|----|-------|----------|
| 3) 実施期間 | 学科 | 追試験 | 教科担当の指定日 |
| | | 再試験 | 教科担当の指定日 |
| | 実習 | 追・再試験 | 教科担当の指定日 |

- 4) 試験願の提出の有無に関わらず指定日に未受験の時は、不合格扱いとなります。
ただし、やむを得ず受験が出来ない時は試験延期願を提出してください。

- 5) 追試験手数料 1教科 2000円

ただし、公認欠席扱いなどの時は、補講の無料扱いと同じです。

- 6) 再試験手数料 1教科 2000円

(6) 判定試験について

再試験に合格できなかったときは、申請により判定試験を行うことがあります。判定試験に不合格の場合、教科の履修ができなくなります。試験は学生の申請により行いますから、教科を担当する教員の指示に基づき、速やかに受験手続を行ってください。

- 1) 受験回数 判定試験は各教科1回しか受験できません。
- 2) 合否判定点 学科、実習 共に判定試験得点70点以上
 ※国家一級資格取得のための特定の教科においては、80点以上
- 3) 判定試験手数料 1教科 2000円

(7) 転科について

- 1) 各学科間で転科することができます。
 - ① 転科を願い出る事のできる者は、4年次を除く各学科に在学する者に限ります。
 - ② 転科を希望する者は、転科願いにより、学級担任を経て学校長に願い出なければなりません。
 - ③ 願い出の期間は、各学科から自動車整備科への転科、また自動車整備・カーボディマスター科、自動車整備・マスターメカニック科への転科は原則2年次2月末まで、自動車整備・トータルマスター科3年次から自動車整備・カーボディマスター科への転科においては3年次2月末までとする。また、3年次の年度途中で各学科への転科を希望する場合は、翌年4月からとして3年次在籍となります。
 - ④ 取り組み状況により、転科を命ずることがあります。
 - 2) 自動車整備科から、一級自動車工学科、自動車整備・カーボディマスター科、自動車整備・マスターメカニック科、自動車整備・トータルマスター科3年次への転科については以下のとおりです。
 - ① 転科を希望するものは、学級担任へ願い出て、転科試験の手続きを行ない、合格しなければなりません。
 - ② 願い出の期間は原則2年次2月末までとします。
 - ③ 転科試験に合格した者は、各3年次に入学できるが、各学科の2年次から3年次への仮進級と同じ扱いとなります。
- * 転科による在籍学科の変更は原則、願い出た年度の修了時となります。

(8) 進級・卒業判定について

進級・卒業判定は下記の基準で実施します。

- 1) 未履修（不合格）教科がない場合
期末試験（追試験）、再試験、判定試験の成績、出欠状況ならびに、素行状況を総合して行います。
全員が進級・卒業判定の対象です。
- (注) 素行状況とは、遅刻・欠席状況、授業態度、指導歴（頭髪・ひげ・ピアス等）などです。
- ※ 授業態度は、授業中の態度をA、B、Cの3段階で評価、記録します。

- 2) 未履修教科が残されている場合
留年となります。

(一級自動車工学科 4 年次への進級について)
4 年次への進級は、上記基準に加え、3 年次へ本進級していなければ認められません。

《自動車整備・カーボディマスター科 3 年、トータルマスター科 3 年》

(1) 欠席・遅刻・早退

欠席、遅刻、早退をする時は、必ず事前に届けを提出してください。

【欠席の届け】

- ①欠席は事前に学級担任に申し出てください。
- ②病気等で事前の届けが提出できない時は、始業前に電話等で連絡してください。
- ③継続して 5 日以上欠席する場合は、医師の診断書または証明となる書類を提出してください。また、欠席中はその状況を学級担任に随時連絡してください。
- ④忌引きで休む場合は速やかに学級担任に連絡し、所定の手続きを取ってください。
- ⑤寮生の場合は、寮監にも事前に口頭で連絡してください。

【遅刻・早退の届け】

- ①教室の各種用紙入れから「遅刻届」の用紙を取り、学級担任に提出してください。
ただし、授業の途中の時は、「遅刻届」を教科担当に提出して、授業を受けてください。
- ②1 時限の授業の内、15 分を越える遅刻、早退および途中抜けの場合は、その教科の授業は欠席扱いとなります。(同一時限に遅刻、早退、中抜けし、その合計時間が 15 分を超える場合は欠席扱いとなります)
- ③15 分以内でも同じ教科で 3 回遅刻や早退をすると、1 時限欠席扱いとなり、補講が必要になる場合があります。
※欠席・遅刻・早退をした時、補講が必要となる場合がありますから、安易に欠席しないように心がけ、欠席等の実績を自己管理してください。

(2) 補講について

所定の出席時間に満たない場合は、不足した時限数の補講が必要です。

なお、補講は学生の申請により行います。教科担当の指示に従い、速やかに受講手続きをしてください。補講を受講せずに放置すると、教科の履修ができなくなるので、注意してください。

学年末に近づくと、登校日数が減り ※補講実施可能日(時限数) も減ってくるため、多時限の補講時限数がある場合(病気・怪我・懲戒等)は、年度内の補講が困難となり教科の履修ができなくなる場合があります。

※補講実施可能時限数の目安は以下により算出する。

8時限/月×年度末までの月数(但し、8月と3月を除く)

- ①補講実施期間 補講の実施日は教科担当が指示します。ただし、病欠などやむを得ない理由により指定された補講実施日に補講が受けられない場合は教科担当に相談してください。
- ②補講の内容 欠席部分の正規の授業内容を行なうことを基本とします。
- ③補講を受講する場合は、教科担当が指示した日までに申請が必要です。

④補講手数料 1 時限 2 0 0 0 円

＊ただし、下記基準にあてはまるときは無料です。

〈無料になるケース〉

- 1) 公認欠席の場合（公認欠席については学則（細則）に記載してあります）
- 2) 病気で事前に連絡があり、通院等の証明がある場合
- 3) 病気で入院等により欠席した場合で、診断書の提出があるとき
- 4) 学校が認めた活動（授業、クラブ活動等）における怪我による欠席
- 5) 血族 2 親等及び兄弟姉妹の婚礼への出席

（３）提出物について

教科により、履修内容の確認のためレポート等、提出物の提出が必要な場合があります。この際は指定された期日、時間までに教科担当の指示通り提出してください。指示された提出物などが未提出の場合は期末試験が受験できません。

（４）学習評価について

学習評価は教科ごとに下記試験を行い、合格しなければその教科を履修したと認められません。可否の判定は下記「判定基準」により行います。また、補講が発生している場合は期末試験を受験できません。

〈期末試験〉

- ・教科の学習効果を判断するために、教科毎に行われます。
- ・教科により、レポートで学習効果を判断することがあります。

実習については授業内容の進捗により、教科の途中で試験の一部を実施することがあります。

〈判定基準〉

- 1) 実習、実習共に期末試験得点を成績得点とします。
- 2) 学科、実習共に成績得点が 6 0 点以上を合格とします。

※国家資格取得のための特定の教科においては、8 0 点以上を合格とします。

- 3) 成績得点を基に評定（優・良・可）、成績順位が決められます。

※優：8 0 点以上 良：6 0 点以上 可：6 0 点未満

※評定及び成績順位は、期末試験に合格し、教科規定の出席率を満たした場合に決められます。

(5) 追試験及び再試験について

期末試験を受験できなかったときは、申請により追試験を行なうことがあります。また、期末試験又は追試験の結果が不合格であった場合は申請により再試験を行うことがあります。各試験は学生の申請により行いますから、教科を担当する教員の指示に基づき、速やかに受験手続を行ってください。

- 1) 受験回数 追試験 各教科 1 回
 再試験 各教科 1 回

2) 合否判定点

・ 追試験 追試験得点を期末試験の得点とします。合否判定は上記「学習評価」の判定基準に準じます。

・ 再試験 学科、実習 共に再試験得点 60 点以上

- 3) 実施期間 学科 追試験 教科担当の指定日
 再試験 教科担当の指定日
 実習 追・再試験 教科担当の指定日

4) 試験願の提出の有無に関わらず指定日に未受験の時は、不合格扱いとなります。

ただし、やむを得ず受験が出来ない時は試験延期願を提出してください。

5) 追試験手数料 1 教科 2000 円

ただし、公認欠席扱いなどの時は、補講の無料扱いと同じです。

6) 再試験手数料 1 教科 2000 円

(6) 判定試験について

再試験に合格できなかったときは、申請により判定試験を行うことがあります。判定試験に不合格の場合、教科の履修ができなくなります。試験は学生の申請により行いますから、教科を担当する教員の指示に基づき、速やかに受験手続を行ってください。

- 1) 受験回数 判定試験は各教科 1 回しか受験できません。

2) 合否判定点 学科、実習 共に判定試験得点 60 点以上

3) 判定試験手数料 1 教科 2000 円

(7) 転科について

1) 各学科間で転科することができます。

① 転科を願い出る事のできる者は、4 年次を除く各学科に在学する者に限ります。

② 転科を希望する者は、転科願いにより、学級担任を経て学校長に願い出なければなりません。

③ 願い出の期間は、各学科から自動車整備科への転科、また自動車整備・カーボディマスター科、自動車整備・マスターメカニック科への転科は原則 2 年次 2 月末まで、自動車整備・トータルマスター科 3 年次から自動車整備・カーボディマスター科への転科においては 3 年次 2 月末までとする。修了が確認された後、転科となります。

なお、修了等が見込めず 3 年次の年度途中で各学科への転科を希望する場合は、翌年度 4 月からとして 3 年次在籍となります。転科した場合、翌年度の 4 月から新しい科になります。

④取り組み状況により、転科を命ずることがあります。

2) 自動車整備科から、一級自動車工学科、自動車整備・カーボディマスター科、自動車整備・マスターメカニック科、自動車整備・トータルマスター科3年次への転科については以下のとおりです。

①転科を希望するものは、学級担任へ願い出て、転科試験の手続きを行ない、合格しなければなりません。

②願い出の期間は原則2年次2月末までとします。

③転科試験に合格した者は、各3年次に入学できるが、各学科の2年次から3年次への仮進級と同じ扱いとなります。

*転科による在籍学科の変更は原則、願い出た年度の修了時となります。

(8) 卒業判定及び修了判定について

卒業判定及び修了判定は下記の基準で実施します。

1) 未履修（不合格）教科がない場合

期末試験（追試験）、再試験、判定試験の成績、出欠状況ならびに、素行状況を総合して行います。
全員が卒業及び修了判定の対象です。

（注）素行状況とは、遅刻・欠席状況、授業態度、指導歴（頭髪・ひげ・ピアス等）などです。

2) 未履修教科が残されている場合留年となります。

《自動車整備・マスターメカニック科3年、トータルマスター科4年》

(1) 欠席・遅刻・早退

欠席、遅刻、早退をする時は、必ず事前に届けを提出してください。

【欠席の届け】

①欠席は事前に学級担任に申し出てください。

②病気等で事前の届けが提出できない時は、始業前に電話等で連絡してください。

③継続して5日以上欠席する場合は、医師の診断書または証明となる書類を提出してください。また、欠席中はその状況を学級担任に随時連絡してください。

④忌引きで休む場合は速やかに学級担任に連絡し、所定の手続きを取ってください。

⑤寮生の場合は、寮監にも事前に口頭で連絡してください。

【遅刻・早退の届け】

①教室の各種用紙入れから「遅刻届」の用紙を取り、学級担任に提出してください。

ただし、授業の途中の時は、「遅刻届」を教科担当に提出して、授業を受けてください。

② 1 時限の授業の内、15 分を越える遅刻、早退および途中抜けの場合は、その教科の授業は欠席扱いとなります。(同一時限に遅刻、早退、中抜けし、その合計時間が15 分を超える場合は欠席扱いとなります)

③ 15 分以内でも同じ教科で3 回遅刻や早退をすると、1 時限欠席扱いとなり、補講が必要になる場合があります。

※欠席・遅刻・早退をした時、補講が必要となる場合がありますから、安易に欠席しないように心がけ、欠席等の実績を自己管理してください。

(2) 補講について

所定の出席時間に満たない場合は、不足した時限数の補講が必要です。

なお、補講は学生の申請により行います。教科担当の指示に従い、速やかに受講手続きをしてください。補講を受講せずに放置すると、教科の履修ができなくなるので、注意してください。

学年末に近づくと、登校日数が減り※補講実施可能日(時限数)も減ってくるため、多時限の補講時限数がある場合(病気・怪我・懲戒等)は、年度内の補講が困難となり教科の履修ができなくなる場合があります。

※補講実施可能時限数の目安は以下により算出する。

8時限/月×年度末までの月数(但し、8月と3月を除く)

②補講実施期間 補講の実施日は教科担当が指示します。ただし、病欠などやむを得ない理由により指定された補講実施日に補講が受けられない場合は教科担当に相談してください。

②補講の内容 欠席部分の正規の授業内容を行なうことを基本とします。

③補講を受講する場合は、教科担当が指示した日までに申請が必要です。

④補講手数料 1 時限 2 0 0 0 円

※ただし、下記基準にあてはまるときは無料です。

〈無料になるケース〉

- 1) 公認欠席の場合(公認欠席については学則(細則)に記載してあります)
- 2) 病気で事前に連絡があり、通院等の証明がある場合
- 3) 病気で入院等により欠席した場合で、診断書の提出があるとき
- 4) 学校が認めた活動(授業、クラブ活動等)における怪我による欠席
- 5) 血族2 親等及び兄弟姉妹の婚礼への出席

(3) 提出物について

教科により、履修内容の確認のためレポート等、提出物の提出が必要な場合があります。この際は指定された期日、時間までに教科担当の指示通り提出してください。指示された提出物などが未提出の場合は期末試験が受験できません。

(4) 学習評価について

学習評価は教科ごとに下記試験を行い、合格しなければその教科を履修したと認められません。合否の判定は下記「判定基準」により行います。また、補講が発生している場合は期末試験を受験できません。

〈期末試験〉

- ・教科の学習効果を判断するために、教科毎に行われます。
- ・教科により、レポート・製作物で学習効果を判断することがあります。

実習については授業内容の進捗により、教科の途中で試験の一部を実施することがあります。

〈判定基準〉

1) 期末試験得点を成績得点とします。

2) 成績得点が60点以上を合格とします。

※教科担当者が指定する特定の教科においては、80点以上を合格とします。

3) 成績得点を基に評定（優・良・可）、成績順位が決められます。

※優：80点以上 良：60点以上 可：60点未満

※評定及び成績順位は、期末試験に合格し、教科規定の出席率を満たした場合に決められます。

(5) 追試験及び再試験について

期末試験を受験できなかったときは、申請により追試験を行なうことがあります。また、期末試験又は追試験の結果が不合格であった場合は申請により再試験を行うことがあります。各試験は学生の申請により行いますから、教科を担当する教員の指示に基づき、速やかに受験手続を行ってください。

1) 受験回数 追試験 各教科1回

再試験 各教科1回

2) 合否判定点

・追試験 追試験得点を期末試験の得点とします。合否判定は上記「学習評価」の判定基準に準じます。

・再試験 再試験得点60点以上

3) 実施期間 学科 追試験 教科担当の指定日

再試験 教科担当の指定日

実習 追・再試験 教科担当の指定日

4) 試験願の提出の有無に関わらず指定日に未受験の時は、不合格扱いとなります。

ただし、やむを得ず受験が出来ない時は試験延期願を提出してください。

5) 追試験手数料 1教科 2000円

ただし、公認欠席扱いなどの時は、補講の無料扱いと同じです。

6) 再試験手数料 1教科 2000円

(6) 判定試験について

再試験に合格できなかったときは、申請により判定試験を行うことがあります。判定試験に不合格の場合、教科の履修ができなくなります。試験は学生の申請により行いますから、教科を担当する教員の指示に基づき、速やかに受験手続を行ってください。

- 1) 受験回数 判定試験は各教科1回しか受験できません。
- 2) 可否判定点 判定試験得点60点以上
- 3) 判定試験手数料 1教科 2000円

(7) 転科について

- 1) 各学科間で転科することができます。
 - ①転科を願い出る事のできる者は、4年次を除く各学科に在学する者に限ります。
 - ②転科を希望する者は、転科願いにより、学級担任を経て学校長に願い出なければなりません。
 - ③願い出の期間は、各学科から自動車整備科への転科、また自動車整備・カーボディマスター科、自動車整備・マスターメカニック科への転科は原則2年次2月末まで、自動車整備・トータルマスター科3年次から自動車整備・カーボディマスター科への転科においては3年次2月末までとする。また、3年次の年度途中で各学科への転科を希望する場合は、翌年4月からとして3年次在籍となります。
 - ④取り組み状況により、転科を命ずることがあります。
 - 2) 自動車整備科から、一級自動車工学科、自動車整備・カーボディマスター科、自動車整備・マスターメカニック科、自動車整備・トータルマスター科3年次への転科については以下のとおりです。
 - ①転科を希望するものは、学級担任へ願い出て、転科試験の手続きを行ない、合格しなければなりません。
 - ②願い出の期間は原則2年次2月末までとします。
 - ③転科試験に合格した者は、各3年次に入学できるが、各学科の2年次から3年次への仮進級と同じ扱いとなります。
- *転科による在籍学科の変更は原則、願い出た年度の修了時となります。

(8) 卒業判定について

卒業判定は下記の基準で実施します。

- 1) 未履修（不合格）教科がない場合
期末試験（追試験）、再試験、判定試験の成績、出欠状況ならびに、素行状況を総合して行います。全員が卒業判定の対象です。
(注) 素行状況とは、遅刻・欠席状況、授業態度、指導歴（頭髪・ひげ・ピアス等）などです。
卒業制作の内容と完成度が期待する基準を満たしていること。
※期待する基準とは、授業の目的が達成できたかどうかの基準とする。
(卒業制作の内容、製作物が簡単すぎる場合は卒業不認定とします。)
- 2) 未履修教科が残されている場合留年となります。